

作業計画の作成

特定粉じん排出等作業に該当する場合は届出の有無に関わらず、次のとおり作業計画を作成する必要があります。

作業計画の記載事項（大気汚染防止法施行規則第 16 条の 4）	
①工事の概要	特定工事の発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
	同工事の場所
②石綿含有建材除去等作業	特定粉じん排出等作業の種類
	特定粉じん排出等作業の実施期間
	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の部分における石綿含有建材の種類並びにその使用箇所及び使用面積
③石綿飛散防止措置	特定粉じん排出等作業の方法
	特定粉じん排出等作業の対象となる建築物等の概要、配置図及び付近の状況
④工事の工程表	特定粉じん排出等作業の工程を明示した建設工事の工程の概要
⑤施工体制	特定工事の元請業者又は自主施工者の現場責任者の氏名及び連絡場所
	下請負人が特定粉じん排出等作業を実施する場合の当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所